

寿都町営住宅の募集について

このことについて、寿都町営住宅に空き家が発生いたしましたので募集を行います。

募集する団地については、下記のとおりですので、内容を十分にご理解のうえ、入居の申し込み手続きを行ってください。

記

1 募集団地

(1) 団地名	新栄団地 A棟 2-2
所 在	寿都町字新栄町191番地1
構 造	簡易耐火構造 3DK (65.62m ²)
建設年度	昭和52年度 (平成26年度改修)
設 備 等	浴室設備あり (ユニットバス)
(2) 団地名	新栄団地 A棟 2-4
所 在	寿都町字新栄町191番地1
構 造	簡易耐火構造 3DK (65.62m ²)
建設年度	昭和52年度 (平成26年度改修)
設 備 等	浴室設備あり (ユニットバス)
(3) 団地名	新栄団地 B棟 1-4
所 在	寿都町字新栄町188番地1
構 造	簡易耐火構造 3DK (65.62m ²)
建設年度	昭和52年度 (平成27年度改修)
設 備 等	浴室設備あり (ユニットバス)
(4) 団地名	新栄団地 B棟 2-4
所 在	寿都町字新栄町188番地1
構 造	簡易耐火構造 3DK (65.62m ²)
建設年度	昭和52年度 (平成27年度改修)
設 備 等	浴室設備あり (ユニットバス)

その他の家賃については、入居する世帯全員の所得を合計し、
公営住宅法の区分で、家賃を決定します。

2 入居資格

町営住宅の入居資格は、寿都町営住宅管理条例第6条及び第7条の規定により、
次のすべてを満たしていることが要件となります。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、単身者
も入居できる場合があります。
- (2) 条例で定める基準以下の収入であること。 (一般家庭で月収が15万
8千円以下)
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) 町税及び使用料等を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員でないこと。
- (6) 寿都町の住民であること又は、入居後寿都町の住民となることが見込
めること。
- (7) ペットを飼っていない、また、飼う予定のないこと。

- 3 申込期間 令和8年2月1日から令和8年2月9日まで
- 4 提出書類
(1) 町営住宅入居申込書
(2) 入居予定者全員の住民票
(3) 所得証明書(所得者全員)
(4) 納税証明書(町外在住者)
(5) その他必要とされる資料
- 5 入居可能時期 令和8年2月中旬
- 6 その他
・転職などで所得証明書との内容に違いがある場合は、給与証明書を提出していただきます。
・給与証明書は勤務先・雇い主において記入し証明されたものが必要です。
・入居の際には、連帯保証人が1名必要になります。連帯保証人は使用料等の滞納がなく、所得が申込者と同等かそれ以上でなければなりません。
・入居申込書の内容に虚偽があった場合、入居の決定を取消しすることがあります。

問合先 寿都町役場 施設課技術係 0136-62-2601